

第5次男女共同参画基本計画における 女性の登用・採用に関する成果目標一覧(全58項目)

項目	現状	成果目標 (期限)
第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大		
国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合	36.8% (2020年4月1日)	35%以上 (毎年度)
国家公務員採用総合職試験からの採用者に占める女性の割合	35.4% (2020年4月1日)	35%以上 (毎年度)
国家公務員採用試験(技術系区分)からの採用者に占める女性の割合	—	30% (2025年度)
国家公務員の各役職段階に占める女性の割合		
係長相当職(本省)	26.5% (2020年7月)	30% (2025年度末)
係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員	22.8% (2019年7月)	35% (2025年度末)
地方機関課長・本省課長補佐相当職	12.3% (2020年7月)	17% (2025年度末)
本省課室長相当職	5.9% (2020年7月)	10% (2025年度末)
指定職相当	4.4% (2020年7月)	8% (2025年度末)
検察官(検事)に占める女性の割合	25.4% (2020年3月31日)	30% (2025年度末)
国の審議会等委員等に占める女性の割合		
審議会等委員	40.7% (2020年)	40%以上、60%以下 (2025年)
審議会等専門委員等	30.3% (2020年)	40%以上、60%以下 (2025年)
都道府県の地方公務員採用試験(全体)からの採用者に占める女性の割合	36.6% (2019年度)	40% (2025年度)
都道府県の地方公務員採用試験(大学卒業程度)からの採用者に占める女性の割合	33.6% (2019年度)	40% (2025年度)

項目	現状	成果目標 (期限)
都道府県職員の各役職段階に占める女性の割合		
本庁係長相当職	22.6% (2020年)	30% (2025年度末)
本庁課長補佐相当職	20.4% (2020年)	25% (2025年度末)
本庁課長相当職	12.2% (2020年)	16% (2025年度末)
本庁部局長・次長相当職	7.0% (2020年)	10% (2025年度末)
市町村職員の各役職段階に占める女性の割合		
本庁係長相当職	市町村 35.0% [政令指定都市 26.5%] (2020年)	40% (2025年度末)
本庁課長補佐相当職	市町村 29.2% [政令指定都市 22.6%] (2020年)	33% (2025年度末)
本庁課長相当職	市町村 17.8% [政令指定都市 16.9%] (2020年)	22% (2025年度末)
本庁部局長・次長相当職	市町村 10.1% [政令指定都市 10.8%] (2020年)	14% (2025年度末)
地方警察官に占める女性の割合	10.2% (2020年4月)	12%程度 (2026年度当初)
消防吏員に占める女性の割合(注1)	2.9% (2019年度)	5% (2026年度当初)
地方公共団体の審議会等委員に占める女性の割合		
都道府県の審議会等委員	33.3% (2020年)	40%以上、60%以下 (2025年)
市町村の審議会等委員	27.1% (2020年)	40%以上、60%以下 (2025年)

項目	現状	成果目標 (期限)
独立行政法人等の役職員の各役職段階に占める女性の割合		
部長相当職及び課長相当職	15.4% (2020年)	18% (2025年度末)
役員	14.4% (2020年)	20% (2025年度末)
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合		
係長相当職	18.9% (2019年)	30% (2025年)
課長相当職	11.4% (2019年)	18% (2025年)
部長相当職	6.9% (2019年)	12% (2025年)
東証一部上場企業役員に占める女性の割合(注2)	—	12% (2022年)(注3)
起業家に占める女性の割合(注4)	27.7% (2017年)	30%以上 (2025年)
(※以下は、政府が政党に働きかける際に念頭に置く努力目標であり、政党の自律的行動を制約するものではなく、また、各政党が自ら達成を目指す目標ではない。)		
衆議院議員の候補者に占める女性の割合	17.8% (2017年)	35% (2025年)
参議院議員の候補者に占める女性の割合	28.1% (2019年)	35% (2025年)
(※以下は、政府が政党等への要請、「見える化」の推進、実態の調査や好事例の横展開及び環境の整備等に取り組むとともに、政党をはじめ、国会、地方公共団体、地方六団体等の様々な関係主体と連携することにより、全体として達成することが期待される目標数値であり、各団体の自律的行動を制約するものではなく、また各団体が自ら達成を目指す目標ではない。現状値は、2019年統一地方選挙における都道府県・政令指定都市・市区町村議会議員選挙の合計。)		
統一地方選挙の候補者に占める女性の割合	16.0% (2019年)	35% (2025年)

項目	現状	成果目標 (期限)
第3分野 地域における男女共同参画の推進		
農業委員に占める女性の割合		
女性委員が登用されていない組織数	273/1,703 (2019年度)	0 (2025年度)
農業委員に占める女性の割合	12.1% (2019年度)	20%(早期)、更に30%を目指す (2025年度)
農業協同組合の役員に占める女性の割合		
女性役員が登用されていない組織数	107/639 (2018年度)	0 (2025年度)
役員に占める女性の割合	8.0% (2018年度)	10%(早期)、更に15%を目指す (2025年度)
土地改良区(土地改良区連合を含む。)の理事に占める女性の割合		
女性理事が登用されていない組織数	3,737/3,900 (2016年度)	0 (2025年度)
理事に占める女性の割合	0.6% (2016年度)	10% (2025年度)
認定農業者数に占める女性の割合	4.8% (2019年3月)	5.5% (2025年度)
自治会長に占める女性の割合	6.1% (2020年度)	10% (2025年度)
第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進		
大学の理工系の教員(講師以上)に占める女性の割合	理学系:8.0% 工学系:4.9% (2016年)	理学系:12.0% 工学系:9.0% (2025年)
大学の研究者の採用に占める女性の割合	理学系:17.2% 工学系:11.0% 農学系:18.9% 医歯薬学系:25.3% 人文科学系:37.7% 社会科学系:25.8% (2018年)	理学系:20% 工学系:15% 農学系:30% 医歯薬学系:30% 人文科学系:45% 社会科学系:30% (2025年)

項目	現状	成果目標 (期限)
第7分野 生涯を通じた健康支援		
25歳から44歳までの就業医師に占める女性の割合	31.8% (2018年)	33.6% (20年代の可能な限り早期に)
スポーツ団体における女性理事の割合	15.7% (2019年3月時点)	40% (20年代の可能な限り早期に)
第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進		
都道府県防災会議の委員に占める女性の割合	16.1% (2020年)	30% (2025年)
市町村防災会議の委員に占める女性の割合		
女性が登用されていない組織数	348/1,741 (2020年)	0 (2025年)
委員に占める女性の割合	8.8% (2020年)	15%(早期)、更に30%を目指す (2025年)
消防団員に占める女性の割合(注5)	3.2% (2019年度)	10%を目標としつつ、 当面5%(2026年度)
第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進		
初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合		
副校長・教頭	20.5% (2019年)	25% (2025年)
校長	15.4% (2019年)	20% (2025年)
大学の教員に占める女性の割合		
准教授	25.1% (2019年)	27.5%(早期)、更に30%を目指す (2025年)
教授等 (学長、副学長及び教授)	17.2% (2019年)	20%(早期)、更に23%を目指す (2025年)
都道府県及び市町村の教育委員会のうち、女性の教育委員のいない教育委員会の数	64/1,856 (2019年)	0 (2025年)

項目	現状	成果目標 (期限)
第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献		
在外公館の各役職段階に占める女性の割合		
公使、参事官以上	7.4% (2020年7月)	10% (2025年)
特命全権大使、総領事	5.3% (2020年7月)	8% (2025年)

(注1) 消防吏員とは、消防本部及び消防署に置かれる職員のうち、階級及び服制を有し、消防事務に従事する者。

(注2) 役員には、取締役、監査役、執行役に加えて、執行役員又はそれに準じる役職者も含む。

(注3) 5次計画の中間年フォローアップの際に、市場再編後の目標を設定予定。

(注4) 起業家とは、過去1年間に職を変えた又は新たに職についた者で、現在は会社等の役員又は自営業主となっている者のうち、自分で事業を起こした者。

(注5) 消防団員とは、他に本業を持ちながらも、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、消防防災活動を行う市町村の消防機関である消防団の構成員。